

第6回大津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 概要

◎5月14日に、政府にて全国に発令されていた緊急事態宣言が、滋賀県を含む39県で解除され、滋賀県においても、新たな感染拡大防止策が発表されたことを踏まえ、本市における対応方針等について、情報共有を図るため本部会議を開催したもの

1 日時 令和2年5月15日（金）15時00分～15時30分まで

2 場所 災害対策本部室

3 出席者 市長、副市長、各部局長、危機管理監等（約20人）

4 内容

(1) 施設閉鎖の緩和について

- ・宣言の解除を受けて、滋賀県の対応について説明。客観的指標により3段階にステージを分け、ステージごとにおける感染拡大防止対策を実施。
- ・県の対応に伴い大津市においても、31日まで閉鎖していた貸し館等の施設について、感染拡大防止対策を実施したうえで順次開放し、市ホームページにおいて状況を公開する。
- ・感染拡大防止の観点から、運営方法等の見直しについても検討していく。

(2) 市民・事業者への影響及び対応・対策について

- ・納税に関する問い合わせが非常に多く、納税が困難な方に対する猶予制度を案内。
- ・介護サービス事業における収入減少に伴い、衛生用品確保など必要に応じた支援を実施。
- ・国民健康保険の支払いについて猶予制度を設け、今後、保険料の減免について検討中。
- ・感染拡大や行動制限が続く中、精神面の相談等も多く、こころのケアについて啓発を実施。
- ・特別定額給付金のオンライン申請が13日から始まった関係で、マイナンバーに関する問い合わせが増えており、給付金に関するチラシの配布を実施。
- ・ごみの収集は通常どおり実施。ごみコールセンターが繋がりにくい状況。
- ・特別定額給付金について、早く申請書を受け取ることができる方法を周知。
- ・保育園と児童クラブの対応について、感染防止とのバランスをとりながら運営。
- ・5月18日～29日に小中学校の分散登校を予定。幼稚園も登園日を設定。
- ・広報おおつは6月1日号を休刊、5月に臨時号を発行。
- ・公園や施設の利用に関する問い合わせが多く、苦慮している。
- ・指定病院の逼迫低減のため、今後の熱中症による搬送が増となる前に予防対策を進める。避難所運営は危機・防災対策課と連携を図る。
- ・道路管理についてパトロールにより点検・保守を行ってきたが遅れている。官民境界の立会は5月末まで休止しているが5月7日より申請を受付し調整中。
- ・セーフティネットの受付が760件以上。小規模事業者への給付金および中小企業への助成金について、5月下旬から送付できるよう準備中。
- ・みなさんのご要望・ご意見に迅速・的確に心から寄り添った形での支援をしたい。衛生面の市民意識、社会全体の環境の変化を踏まえ、今後の施策展開を見極めていく必要がある。

(3) 市長からの指示

市民のみなさんのニーズにしっかりと対応すること。マスクをしている中で熱中症が懸念され、市民のみなさんの健康の影響も考える必要がある。今後長期化する問題についても考え、更なる感染防止の啓発、支援策のわかりやすい広報に心がけること。